

令和7年度 事業計画

1 はじめに

令和6年版高齢社会白書（内閣府）によると、我が国の総人口は令和5年10月1日現在1億2,435万人、65歳以上人口は3,623万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も29.1%となったとしています。さらに、日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書」（平成29年3月）において、高齢者の定義について、特に65～74歳では心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数を占めていることや、各種の意識調査で従来の65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強くなっていることから、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されていることにも触れています。

さらに、「第2節 分野別の高齢社会対策」において、「多様な働き方を選択できる環境の整備」を図るとする中で、シルバー人材センター事業について、人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、シルバー人材センターによるサービス業等の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会の開拓・マッチング等を推進するとともに、特に、介護分野の人材確保支援及び高年齢者の一層の活躍を促進し高年齢者の生きがいの充実、社会参加への促進等を図るとしています。

その一方で、第4回健康日本21（第三次）推進専門委員会議事録（2024年12月24日）において、国民生活基礎調査及び簡易生命表を基に3年ごとに算出している「健康寿命」の令和4年値は、男性が72.57年、女性が75.45年と示されており、全体平均値は、概ね74.01年であると考えられます。

公益社団法人四街道市シルバー人材センター正会員の平均年齢は、令和6年12月末の時点で、男性が77.2歳、女性が74.5歳、全体で76.4歳となっており、比較的、健康で元気な高年齢者の集まりであるといえます。しかしながら、全体的には「健康寿命」を上回っており、高齢となっても、安心安全に就業できる機会の創出が重要な課題のひとつです。シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助の基本理念」をスローガンに、高年齢者が働くことの中に生きがいを見つけることが目的のひとつであり、就業は発注者の希望に応え、高年齢者らしく丁寧な仕事を履行することにより、地域でその社会的義務を果たすことに繋がるとともに、社会参加・社会貢献をすることが大切です。そして、就業の機会、その他社会的活動に参加する機会を提供する役割を担うのがシルバー人材センターです。「生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する」という目的を達成するために、地域に住む高年齢者の相互扶助活動や生活支援活動を行うなど、高齢者問題解決の担い手として、地域社会や地域住民の皆様に認知されるよう努めるとともに、地域社会において、その期待に応えるとともに、信頼感と存在感のある組織であるよう、取り組みなければなりません。そのために、以下に述べる事業目標の必達を目指し、会員、役職員が一丸となり推進してまいりましょう。

2 本年度の事業目標

本年度の事業目標は、以下のとおりとします。

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 会員数 | 535人 |
| (2) 受託契約高 | 2億4,816万円 |
| (3) 就業延べ人員 | 54,513人日 |
| (4) 受注件数 | 3,709件 |
| (5) 重篤事故 | ゼロ |

3 基本計画

公益社団法人四街道市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、本年度の事業目標を達成するために、新型コロナウイルス感染症は第5類に移行しましたが、引き続き感染症拡大防止対策を講じつつ、事態の進展にあわせて次の基本計画を実施します。

（1）新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策

- 1) 「新型コロナウイルス等感染防止対策ガイドライン」の適宜周知を図る
- 2) 新型コロナウイルス等の感染症に関する情報の収集と提供に努める
- 3) 「新しい生活様式」の中での事業実施方法を検討し、その実施に努める
- 4) ITの活用推進も含め、感染症拡大防止を意識した事業展開を検討する
- 5) その他、感染症の拡大防止対策に関すること

（2）新規会員の確保と会員の維持

センター発展の基本となる会員の確保と維持の対策として、次の具体的な取り組みを進め、働く意欲と豊富な知識・経験を持つ高齢者の入会を積極的に推進するとともに、退会会員の抑制に努めます。

- 1) 入会説明会の開催方法、説明内容等の見直しを図る
- 2) チラシ、リーフレット等による市民及び企業等への啓発に努める
- 3) 地域班や職群班を中心とした、会員による口コミ活動等の実施に努める
- 4) 適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供を図る
- 5) 就業相談等を行い、退会会員の抑制に努める
- 6) その他、会員の増強に関すること

（3）就業の場の開拓

会員の増強・拡大を図る上でも重要な課題となる、就業機会の創出と確保に努めます。

- 1) 労働者派遣事業の強化に努める
- 2) 分かち合い就業の推進に努める
- 3) 新入会員への積極的な就業支援に努める
- 4) サービスと技術の向上と技術・技能の伝承を図る

- 5) 地域に密着していることを強く意識した就業機会の創出に努める
- 6) 80歳を超えても、安心安全に就業できる機会の創出に努める
- 7) その他、就業機会の創出に関すること

(4) 地域活動とボランティア活動の強化

- 1) 「四街道市高齢者見守り活動に関する協定」による高齢者見守り活動を実施する
- 2) 「四街道市空家等の適正な管理の推進に関する協定」による、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与する
- 3) 会員の能力や知識を活用したボランティア活動や文化活動等の計画づくりと実施機会の創出を図る
- 4) 市民を対象とした講習会や研修会の企画、実施に努める
- 5) その他、地域の貢献に関すること

(5) 組織体制の強化

- 1) 改正認定法等法令への対応を検討し、新契約方法及び新会計基準への移行を含め、体制の整備に努める
- 2) 会員研修会等の開催を図る
- 3) 専門委員会等の活性化を図る
- 4) シルバー人材センターの適正就業ガイドラインに沿った事業運営に努める
- 5) 同好会等との連携を強化し、会員の相互扶助と福利厚生に務める
- 6) その他、組織体制の強化に関すること

(6) 安全・適正就業の推進

- 1) 会員の高年齢化の中、一層の安全就業をめざし、事故防止に努める
- 2) 安全・適正就業の内容や形態を点検し、適正就業への改善に努める
- 3) 市民等利用者からの信頼や仕事のリピートを高めるために、会員への各種講習会・会議等の機会を捉え理念の浸透、接遇意識等の向上に努める
- 4) その他、安全・適正就業の推進に関すること

(7) 各種業界団体やハローワーク等関係機関との連携

- 1) 各種業界団体等との連携を通じ、シルバー人材センター事業の活用について働きかけを進める
- 2) ハローワーク等関係機関との連携を通じ、会員増強の機会に努める

(8) 地域社会において信頼感と存在感のある組織を目指した事業の検討

多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、シルバー人材センター事業の普及と魅力あるセンターの啓発並びに会員増強のため、地域班、職群班、同好会等と連携して、会員のみならず市民も対象とした事業の実施を検討する。